

手数料の設定

求人者の要望に対して、職業紹介の成功が成立した場合下記手数料を支払うものとします。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人・求職の申し込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の <u>〇〇%</u> 手数料負担者は、求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 <u>500,000円</u> 活動1日当たり <u>50,000円</u> 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の <u>〇〇%</u> 手数料負担者は、求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の <u>〇〇%</u> 手数料負担者は、関係事業主又は求人者 とします。

上記手数料には消費税を別途申し受けます。

オーナーシップ

1. 弊社が求職者(紹介者)を紹介した後に、当該求職者(紹介者)よりほかの手段で応募があった場合、求人者は弊社の紹介による応募を優先して取り扱うものとします。
2. 弊社が紹介しました求職者(紹介者)について、すでにほかの手段により応募があった場合は、求人者は紹介日より1ヶ月以内にその旨を通知お願い致します。履行に限り当求職者(紹介者)の手数料は対象外と致します。
3. 弊社が求職者(紹介者)を紹介した日より1年間以内に、求人者が当求職者(紹介者)を採用した場合、他の採用方法等の利用であっても、本契約に基づき採用されたものとみなし手数料をご請求させていただきます。

手数料の返金

求職者(紹介者)が入社前及び入社後に辞退・退職した場合、下記手数料の返金を行うものとします。なお、求人者における責による場合はご返金いたしません。

- ・入社前に内定を辞退した場合(求人者の責が無い) …手数料の支払い不要となります
- ・入社日から1ヶ月未満で退職した場合 …手数料の80%を返金いたします
- ・入社日から2ヶ月以上3ヶ月未満で退職した場合 …手数料の50%を返金いたします
- ・入社日から3ヶ月以上6ヶ月未満で退職した場合 …手数料の10%を返金いたします
- ・入社日から6ヶ月以上を経過して退職した場合 …ご返金いたしません

免責条項

弊社における職業紹介にあたり、下記内容は弊社の責とならないことをご承知お願い致します。

1. 求職者(紹介者)の履歴書その他応募書類は求職者(紹介者)の責任において作成されるものであり、弊社は責任を負いません。
また、弊社は求職者(紹介者)の資質、能力など応募に関する保証は致しません。
2. 求人者は、自らの責任で書類審査・面接・試験にて適宜の方法で選考を行ったうえ、適当と認めた場合には自らの責任で雇用契約を締結するものであり、弊社は選考、採用及び採用後のフォロー等を行う義務を負うものではありません。
3. 弊社は求人者と求職者(紹介者) その他第三者との間のトラブルにつきまして一切責任を負いません。

禁止事項

1. 求人者は求職者（紹介者）の内定承諾前に、弊社の同意を得ることなく雇用条件、その他事項について直接の連絡は禁止とさせていただきます。万が一行った場合は速やかに弊社へご連絡お願い致します。
2. 求人者は、本契約に基づく手数料の支払いを免れるなどの不正な目的で、弊社に対して虚偽の報告を行うなど手数料及びその他の債務の徴集を不当に妨げる行為は行ってはいけません。当行為が発生した場合は、違約金として手数料の倍額に相当する金額を支払う義務を負うものとします。
3. 求人者は本契約に基づき弊社から提供された求職者（紹介者）の個人情報を、選考及び採用の目的でのみ利用するものとし、当該目的範囲外に利用し、第三者に開示・提供してはなりません。

北海道札幌市清田区美しが丘1条1丁目2番7号

株式会社 八神エモーション 印

許可番号 01-ユ-300140